

都島区魅力フォトコンテスト実施要項

1. 概要

都島区は三方を川に囲まれ、恵まれた自然環境を有しています。本コンテストを通じて、景観の美しさや魅力を発見・記録・共有することで、区に愛着を持っていただくことを目的としています。

まちと自然が調和する風景など、多くの視点から、都島区の魅力を感じられる景観写真を募集します。

2. 募集テーマ

「私が切り取る、都島区の知られざる美しさ」

(都島区内で撮影された、都島区の魅力を感じられる景観写真)

3. 応募方法

(1) プリント写真部門

① 応募期間

令和7年8月1日(金曜日)～令和7年10月17日(金曜日) 必着

※持参の場合は、土日祝を除く、午前9時～午後5時30分

② 応募資格

大阪市に在住・在学・在勤の方

③ 応募点数

1人最大3作品まで(単写真に限る)

④ 作品規格

A4または六つ切(ワイド可)、カラーまたはモノクロプリント、フィルム・デジタル不問

⑤ 応募方法

写真の裏右下に作品を傷めないよう、柔らかい鉛筆(2B以上)で作品名を書く。

応募作品は1点ごとに応募用紙を同封して下記の作品送付先へ送付または持参する。

作品送付先：

〒534-8501 大阪市都島区中野町2-16-20

大阪市都島区役所 総務課(政策企画) 「都島区魅力フォトコンテスト」係

(2) SNS (Instagram) 部門

① 応募期間

令和7年8月1日(金曜日)～令和7年10月17日(金曜日) 午後11時59分まで

② 応募資格

どなたでも可（ただし、公開アカウントに限る。）

③ 応募点数

1人最大3作品まで投稿可

※1回の投稿につき添付は1作品とし、複数の作品が1回の投稿に添付された場合、1番最初の作品を応募したものとみなします。

※4作品以上投稿された場合、投稿日時の早い順から3作品を応募したものとみなします。

④ 作品規格

カラーまたはモノクロ、正方形・長方形不問

⑤ 応募方法

Instagramのアプリをダウンロード・アカウント登録し、公開設定にする。

※選考結果発表まで公開設定のままにしてください。

大阪市都島区役所の公式アカウント（@sakura_miyakko）をフォローする。

応募用ハッシュタグ（#都島区魅力フォトコン2025）をつけて、必要事項を記載し、写真に大阪市都島区役所の公式アカウントをタグ付けして投稿する。

必要事項：作品名、撮影年月、撮影場所、使用機材（例：iPhone16、Google Pixel9 など）

4. 応募作品の条件等

(1) プリント写真部門・SNS (Instagram) 部門 共通事項

- ① 応募作品は、令和5年4月1日以降に応募者本人が都島区内で撮影したもので、未発表または発表予定のないものに限り、ただし、営利を目的としない個人的なWebサイトやSNSに掲載した作品（SNS等で他のコンテストのハッシュタグを付けた作品は不可）、個人やグループによる写真展などに出展された作品は応募可とします。入賞決定後に違反が判明した場合は入賞を取り消します。
- ② 未成年の方は、保護者の同意のもと応募ください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。
- ③ 合成や消去、生成AIなど、著しい加工や画像生成された作品は不可とします。軽微な明度・彩度・色調整、トリミング等の加工の施された作品は応募可能です。
- ④ 組写真は応募できません。
- ⑤ 応募作品の解像度が著しく低い場合には、選考対象外とする場合があります。
- ⑥ 本コンテストの目的に沿わない作品については選考対象外とします。
- ⑦ 本コンテストに重複応募された場合は、プリント写真部門を優先します。
- ⑧ 立ち入りが禁止されている場所での撮影はしないでください。また民有地に許可なく侵入しないでください。
- ⑨ 第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権、名誉・プライバシー、その他の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの、企業や商品等の宣伝、もしくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝・勧誘を意図するもの、他人を誹謗中傷するもの、またはその恐れのあるもの

るもの、本市が盗作または盗作の疑いがあると判断するもの、その他本市が不適切と判断するものは選考対象外とします。

- ⑩ 本市から応募作品のデータ（Exif 情報を残した状態）、フィルムまたはカートリッジの提供を依頼する場合がありますので、保存しておいてください。

(2) プリント写真部門事項

- ① 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
② 作品の裏右下に作品名のみ書いてください。（2B 以上の鉛筆を使用すること。）

(3) SNS（Instagram）部門事項

- ① 応募期間内に新たに投稿された作品のみを有効とします。
② 投稿する際のフィルターは「Original」のみ可とします。
③ 公開範囲を制限した投稿、一定時間で見られなくなる投稿（ストーリーズ等）は選考対象外とします。
④ 当選者の選定及び選考結果発表の時点で、応募者の Instagram アカウントにおいて、次に該当する操作変更・設定等が認められた場合、無効とします。
ア．大阪市都島区役所の公式アカウントのフォローを解除
イ．指定の応募方法を満たしていない
ウ．応募者の Instagram アカウント名の変更、非公開設定、退会
エ．投稿を削除した場合
オ．その他、応募に関して不正な行為があった場合

5. 選考方法及び選考結果の発表（予定）

応募作品の選考については、本市にて行います。

選考方法や過程、結果に関する問合せ及び要望には応じかねますのでご了承ください。

なお、落選の通知は行いません。

<審査基準>

『作品を見た方が都島区の魅力を感じられる』を前提に、審査基準に沿って審査します。

- ① メッセージ性：都島区に「住みたい・働きたい・関わりたい」「もっと好きになる」等、
撮影者の動機、愛着を感じるか
② 独創性：撮影者のアイデア、着眼点
③ 表現力：視点、時間の切り取り（ライティング）、構図、バランス、ピント、色の表現等の
撮影技術や工夫

【特別審査員】

友田 富造（ともだ とみぞう） 氏

公益社団法人 日本広告写真家協会監事

(1) プリント写真部門

① 一般投票賞（大賞・副賞）

一次選考ののち、区役所庁舎内に作品を展示し、来庁者による投票により選考を行います。

② 特別審査員賞（大賞・副賞）

特別審査員による選考・講評を行います。

③ 都島区長賞（大賞・副賞）

都島区長による選考・講評を行います。

④ 結果発表

令和7年11月頃、入賞者へ送付にて通知（予定）

入賞者の作品にあわせて、氏名（創作活動用ネームがある場合はその氏名）、作品名、撮影年月、撮影場所を都島区ホームページ・SNS等で公表します。

(2) SNS（Instagram）部門

① 特別審査員賞（大賞・副賞）

特別審査員による選考・講評を行います。

② 結果発表

令和7年11月頃、大阪市都島区役所の公式アカウントから入賞者へInstagramダイレクトメッセージにて通知します。（予定）

通知後5日以内に返信がない場合は、受賞が無効となります。

入賞者の作品にあわせて、アカウント名、作品名、撮影年月、撮影場所を都島区ホームページ・SNS等で公表します。

6. 作品の活用方法

入賞作品は、区役所玄関前ギャラリーに展示するほか、区広報誌・区ホームページ・とっきーカレンダーなど、都島区の魅力発信に広く活用させていただく予定です。

7. 注意事項

応募いただく前に、以下の注意事項をよくお読みください。本コンテストの応募者は、本コンテストの応募の時点で、この募集要項に記載されている諸条件に同意したものとみなされます。

(1) 応募作品の条件等を満たしていない場合、選考対象から除外し、当選決定後であっても当選を取り消す場合があります。

(2) 応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、本市は一切責任を負いません。（著作権、肖像権等を含む）

(3) 応募いただいた作品の著作権は撮影者に帰属します。

(4) 本市は応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、必要に応じて色調整・トリミング・文字入れ等を行い、本市の広報活動（展示、区広報誌、区ホームページ等）に使用場合があります。使用する場合、応募者への通知は行いません。また、本市が認めた目的の範囲であれば、他団体・企業等へも提供できるものとします。

- (5) 応募に伴い発生した一切の費用（送付費用など）は、応募者の負担となります。
- (6) 応募受付の確認メール等はいたしません。
- (7) 作品選考後の辞退はできません。
- (8) 撮影中などの事故について、本市は一切の責任を負いません。
- (9) 応募作品および入賞作品の取り扱いには十分注意いたしますが、万一、応募作品または入賞作品に対して、損傷、亡失等が生じた場合であっても、本市は一切その責任を負いません。
- (10) 応募者及び入賞者は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当する者でないことをここに表明するものとし、また、当該関係者と取引し、または交際しないことを約するものとし

8. その他

- (1) 応募いただいた個人情報等の取り扱いは、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。
- (2) 本事業は Instagram（Meta 社）が後援、支援、運営、関与するものではありません。なお、Instagram をご利用の際は、本実施要項の他、Instagram の規約を遵守してください。
- (3) 当選の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) 本実施要項に取り決めのない事項については、本市の判断により決定します。